

平成24年(ワ)第328号,平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野進 外124名

被告 北陸電力株式会社

証拠申出書

2015(平成27)年7月17日

金沢地方裁判所民事部合議B1係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 岩淵正明 外



頭書事件について、下記のとおり証拠を申出ます。

第1 証人尋問の申出

1 尋問当事者の表示

〒929-2217

石川県七尾市中島町鹿島台は-14-4

白南風デイサービスセンター(就業場所)

証人 石井 いくみ(同行)

(主尋問予定時間 60分)

立証趣旨 福島原発事故で生じた深刻な被害の実態
志賀原発周辺地域の防災避難計画の現状

2 尋問事項

別紙尋問事項書記載のとおり

以 上

(別紙)

尋 問 事 項

証 人 石 井 い づ み

1 証人が福島県双葉郡浪江町所在の特養老人ホームで勤務していた時のことについて

- ・ 平成23年3月11日、東日本大震災（以下「震災」という。）発生当時の特養老人ホームの状況について
- ・ 震災発生後の事実経過
- ・ 福島原発事故に対する当時の対応、避難指示の状況について
- ・ 震災発生から避難に至るまでの過程で起こった問題
- ・ 避難後の経過

2 志賀原発周辺地域の防災避難計画について

- ・ 証人の職場で想定されている原発事故が起きた際の対応について
- ・ 国ないし県の対応について
- ・ 福島県での経験を踏まえて、現在の防災避難計画が抱える問題について

以 上